

令和3年度 住之江区

空き家セミナーのお知らせ

ご興味のある方
どなたでも
ご参加いただけます！

参加費

無料!

空き家で悩まないための知恵 & 個別相談会

空き家で困らないために、今から考えてみませんか？

少子高齢化などにより空き家は今後も増える見込みです。

半数以上の空き家は相続を契機に発生しており、あなたも空き家所有者になるかもしれません。

本セミナーでは、「空き家を持ったらどうすればよいの？」や「相続等に向けて何をしておけばよいの？」など、空き家で困らないための情報をお伝えします。

令和4年2月19日(土) 2部制(午前・午後)

<午前の部> 受付開始 9:45～

セミナー 10:00～11:30

個別相談会 11:30～12:00

<午後の部> 受付開始 13:15～

セミナー 13:30～15:00

個別相談会 15:00～15:30

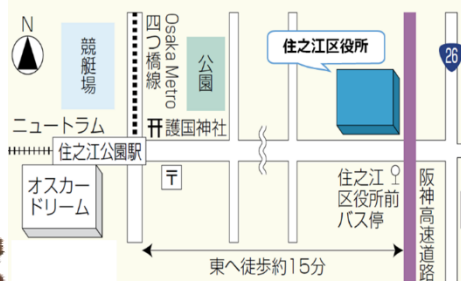
◇定員 : セミナー 各 先着 50名 ※要予約
個別相談会 各 先着 10組 ※要予約

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、セミナー・個別相談会ともに事前予約制とさせていただきます。

◇会場 : 住之江区役所 2階 すみのえ舞昆ホール
〒559-8601 大阪府大阪市住之江区御崎3丁目1-17

申込みの詳細は裏面をご参照ください。

住之江区役所 (2階 すみのえ舞昆ホール)



○ プログラム (セミナーの内容は午前・午後ともに同じ内容です。)

講演①	「知って得する！空き家相談のコツ」	一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会
講演②	「空き家にしないために」	一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会
個別相談会	「空き家問題解決の第一歩は相談から」	

主催 住之江区役所

共催 一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会

○一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会

国土交通大臣登録資格の「公認不動産コンサルティングマスター」をメンバーとする組織です。1994年3月に設立し2014年4月一般社団法人として登録されました。不動産に関して高い知識と豊富な経験を持つ専門家集団として、不動産の有効活用、相続問題・相続対策、不動産流通、空き家問題、インスペクションなどの様々な課題に取り組んでいます。大阪市24区の空き家対策窓口と連携した「大阪の空き家相談ホットライン（☎:06-6210-3740）」を開設・運営し、多くの方々の空き家に関するお悩みへの助言や問題解決に向けた支援などを行っています。

一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会についてはこちらから→<http://oreca.jp>

○大阪市立住まい情報センター

大阪市内の住まいに関する各種の情報サービスを集約化し、市民サービスの向上を図るとともに、住まいに関する相談・情報発信など各種事業を実施しています。また、「住むまち・大阪」に対する愛着とイメージアップを図るため、大阪の住まいと暮らしの歴史・文化を体験できる「住まいのミュージアム（大阪くらしの今昔館）」を開設しています。

大阪市立住まい情報センターについてはこちらから→<https://www.osaka-angenet.jp>

○セミナー・個別相談会の申し込み方法

○電話、ファックス、メールにてお申込みください。

参加申込み後、連絡がない場合は、直接会場へお越しください。

○申込期間：令和4年1月11日（火）～令和4年2月10日（木）まで（先着順）

○申込先：住之江区役所 協働まちづくり課 空き家担当 窓口④番
〒559-8601 大阪府大阪市住之江区御崎3丁目1-17
TEL 6682-9906 FAX 6682-9798
メールアドレス <https://e-mailer.link/100171589307>

※個別相談会のみ参加はご遠慮ください。

※キャンセルの場合は2月16日(水)までにご連絡をお願いします。





●当日ご来場の方へ●

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場内の扉の一部を開放するなどの対策を行います。ご来館の際にはマスクの着用・入館前に手指の消毒・検温のご協力をお願いいたします。

当日、発熱・咳など症状がみられる場合には出席をご遠慮ください。

皆さまの安全・安心のためにご協力お願いいたします。

ふりがな		参加人数	参加希望回
氏 名		名	午前 ・ 午後 ※どちらかに○をつけてください
電話番号			
個別相談希望	希望する ・ 希望しない ※どちらかに○をつけてください		
相談内容	空き家の所在地（ 都道府県		